

令和 3年 5月 19日

施設利用責任者 各位

自然生命科学研究支援センター
ゲノム・プロテオーム解析部門長
一 瀬 勇 規

活動制限指針に対応するゲノム・プロテオーム解析部門の対応について

新型コロナウイルス感染拡大防止のための岡山大学の活動制限指針において5月17日より教育・研究活動、学生の入構、事務機能の活動制限レベルが3に引き上げられたことに伴い、ゲノム・プロテオーム解析部門においても、施設維持に必要な最小限の業務体制に移行致します。利用者各位におかれましては、ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

記

期間： 令和 3年 5月 18日～ 5月 31日*

*大学の制限レベル解除が延期された場合は延長する可能性があります。

内容：

- 施設の立ち入りが必要な場合は、岡山大学やその所属部局での指針や注意事項に従ってください。所属部局で許可を受けた利用者のうち、施設利用の希望者は、所属部局の利用申請や許可に関する書類を下記の問い合わせ先へ送付してください。新型コロナウイルスに関わる研究や、研究中止により大きな影響を受ける継続中の研究に関しては、施設の共同利用機器を引き続きご利用頂けます。
- 健康状態が良好であることを検温等で確認し、来館の際はマスクを着用し、共用物品に触れた後は手洗い等を行ってください。実験室内で利用者同士が3密にならないようにしてください。換気や消毒は定期的に施設職員も行います。
- 期間中の許可申請業務等は原則として受付を休止します。

以上

◎ 本件照会先： 自然生命科学研究支援センター ゲノム・プロテオーム解析部門
内線：(津島)7261 E-mail:miyajit@okayama-u.ac.jp
(テレワークの場合がありますのでなるべくメールでご連絡ください)